

令和4年度第3回 富良野市環境審議会 議事録

日 時 令和5年1月30日（月）13時30分～15時15分

場 所 富良野市複合庁舎1階 文化会館会議室C

出席者 <委員>

高橋穰二、家次敬介、尾張敏章、有澤 浩、市村英規、大矢根史典、
石川 芳、西村尚之、長谷川一也、芝野伸策、桑原啓成、鎌田 勲、
泉 正子、南部榮一、加藤寿宏（15名）

<欠席委員>

佐藤里津江（1名）

<事務局>

市民生活部長 山下俊明、環境課長 高橋秀文、環境課主幹 石出訓義

Web出席：富良野市ゼロカーボン推進アドバイザー 高橋英弘（NTT東日本）

Web出席：再エネ導入目標策定支援業務受託者 NTTデータ経営研究所

1. 開会（進行：高橋課長）

2. 委員長挨拶

- ・事務局からは、本日の審議での意見を踏まえ、3月にパブリックコメント実施、4月公表と進めていきたいと聞いている。
- ・4月からはこのロードマップの内容の実現に向けた取り組みがスタートする。これまで以上にみなさまと連携しながら進めていく必要がある。
- ・みなさまのお立場からの意見、また、検討しているゼロカーボンに関連する取組等あれば共有いただきたい。

3. 報告事項（事務局より報告）

- ・11月29日開催の第2回富良野市環境審議会において、後日確認するとしていたご意見・ご質問について、担当課等と意見交換した内容を報告する。
- ・（ご意見）農地の休閑地の扱いについて。林地化することで森林面積を増やし、森林吸収量を増やすことができるのではないか。

⇒（回答）担当課と意見交換し「耕作利用を第一としながらも、農業生産に向けた努力を払ってもなお利用が困難である農地については、鳥獣被害の緩衝地帯など農業生産再開が容易な土地としての利用や、今後再開が困難な土地については林地化するなど、土地所有者や地域と協議・連携しながら検討する。」との話がありました。このことから、休閑地の林地化による森林面積拡大は可能であり、ロードマップP5「森林の吸収機能の維持・強化」の「主な取組・施策」に『農業上の利用が困難である農地について、植樹含めて土地利用の在り方を検討』の文面を追加する。一方、どの程度の農地が林地化されるのか、面積の目標設定は困難であることから、目標数値に盛り込まない。

- ・（ご意見）CO2 排出量の現状値や推計値について、地球温暖化実行計画の数値と本ロードマップでの数値が違うのはなぜか。
- ・（回答）算出の根拠としている資源エネルギー庁の統計資料中の数値が過去に遡って修正されたため、地球温暖化実行計画策定時（R2 年度）と本ロードマップで差異が生じている。本ロードマップの数値が最新のものとなっていることから、修正はない。
- ・（ご意見）小学4年生の社会科副読本にゼロカーボンの内容を掲載できないか。
- ・（回答）学校や教育委員会に相談し、R4年度より副読本に掲載することで内容等精査している。

4. 議事

①別添資料「富良野市脱炭素ロードマップ」の策定について、事務局より内容説明

《質疑・意見》

○前回会議で審議した P1～P11 までの部分について

【南部委員】

- ・太陽光などの再エネ導入の規制について。自治体によっては規制条例を設けているところもある。道内でもニセコや長沼町などで条例がつけられているが、本ロードマップでは触れられていない、どう捉えているのか。
- ・ふらの市民環境会議について。本ロードマップの現状の取り組みに記載があり、重要視していると思われるが、活動が一部の役員と市で担っている部分がほとんどであると認識している。このあたり、どう考えているのか。
- ・太陽光パネルの廃棄問題について。鉛などの人体に影響のある物質も廃棄されることになるし、その処分にもエネルギーがかかると思うが、どう考えているのか。

【事務局】

- ・再エネ導入の規制については、現在のところ富良野市景観条例にて、太陽光であれば規模の大きなパネルの設置をする場合は市への届出と近隣住民への説明が必要となっている。各家庭の屋根に設置するような、規模の小さいものへの規制というのは現在のところ考えていない。
- ・環境会議の活動については、今後、ゼロカーボンシティ実現に向け、市民による活動の活発化が重要であると考えている。環境会議の活動が停滞しているといったご意見だと思うが、より多くの市民が参画するなかで活動が活発化し継続されるよう、市も側面支援していきたい。
- ・太陽光パネル等の廃棄については、問題となっていることは認識している。一方でパネルのリサイクルに向けて様々な機関で研究が行われており、こういった環境への負荷を低減させる動きを注視していきたい。ゼロカーボンシティ実現に向けては、太陽光をより多くの家庭で導入してもらわなければならないとあり、導入を促すとともに、引き続き情報収集に努めていく。また、CO2 の削減目標の数値については、国の算出マニュアルに沿って設定しており、市独自で太陽光パネル廃棄に係るエネルギーを算定に入れることはし

ていない。

【家次委員】

- 最近の太陽光パネルは有害物質の鉛を使わないものになってきている。しかし、処分についてはまだ確立されていない。今は研究段階といったところだが、安全に処分できる環境にしていくといったことも考えていかななくてはならない。市民へ導入を促す際には、メリットのほか、こういったデメリット含めて情報提供していくことが大切。
- ぶらの市民環境会議については、活発に活動しているとは言えないが、今後活発化させていきたい。現状、コロナの影響もあり、なかなか活動できなかった部分もあるが、富良野市の環境の取組推進の一助としても活動を進めていきたい。

【南部委員】

- 本ロードマップでは、太陽光パネルの処分に係るエネルギー（マイナス）を考慮しているのか。国の算出マニュアルに沿って設定しているということであれば、富良野市でロードマップを策定する必要はないのではないかと。
- また、環境会議の活動について、ほとんどが市の職員の仕事になっていると思う。環境会議のメンバーがもっと準備段階から参加していくことが必要だと思う。

【高橋会長】

- 太陽光パネルの処分にかかるエネルギーについては、方法が確立されていないという意見からも、数値を示すことは難しいのではないかと。

【事務局】

- ゼロカーボンとは日本全体での取組であり、国のマニュアルに沿って削減目標を設定する。現段階で処分に係る部分を数値で示すことは困難であると考えますが、南部委員のご意見のとおり、使うことだけでなく処分までを考慮して導入していく考えは重要であることから、本ロードマップに「環境負荷を考慮して…」といった意味合いの文言を追加することで整理したい。追加する文言や場所については事務局に一任でお願いしたい。
- ⇒了

【芝野委員】

- P6の省エネ行動による削減目標を北海道の目標に準拠するとあるが、P3に記載の「本市独自の取組により高みめざす」といった部分と整合性が取れていないのではないかと。

【事務局】

- P6の2030年までの各部門の年削減目標について「以上」の文言を追加する。
※例：家庭部門「年2.0%削減」⇒「年2.0%以上削減」に修正

【有澤委員】

- P5「森林の吸収機能の維持・強化」について、ウクライナ問題等により丸太の国際価格が高騰し、国産材を使用する機運が高まっている。市内の民有林でも伐採跡が目立ってきているが、市長へ答申する際は「伐採後の植林を積極的に行うべき。」といった意見が委員よりあった旨をぜひ加えてほしい。

【事務局】

- ・次の議事で答申内容を審議する予定だが、今のご意見を文言として記載するのか、意見交換のなかで発言するのか、のちほど審議をお願いしたい。

【南部委員】

- ・今の意見に関連して、ペレットストーブの導入が進んだ時に供給は可能なのか。

【家次委員】

- ・木材価格が高騰している。今は製材の時に出る破材等を活用しているが、今後量を増やすとすると、木材は確保できると思うが、ペレットの価格は高くなることも十分考えられる。全国的に高騰しているなか、量を増やし安定した価格で共有するには、施設整備など必要になってくる。

【南部委員】

- ・山登りで山頂から富良野を見ると、伐採後に植林されていないところが多く見かけられる。東大演習林は人材育成も行われており、きちんと植林されているが、それ以外は切った後そのままになっていると感じている。先ほどの有澤委員の意見のとおり、伐採後の植林はとても大切だと思っている。

○今回新たに追加した P12～P14 について

【事務局】

- ・記載内容の修正をお願いする。P14「森林の吸収機能の維持・強化」の「指標・造林面積」について、R3「民有林 3.8ha」⇒「民有林 38ha」に修正。

【家次委員】

- ・ゼロカーボンシティ実現には市民・市内事業者がいかに「やる気」をもって取り組めるかが重要であり、そのためにはメリットを持たせるような取り組みの展開が必要。
- ・市民で言えば、ゼロカーボンの取り組みへの理解を深める啓発活動が必要であり、エネルギーロスを少なく抑える工夫や太陽光発電導入の様々な手法の情報提供など、小さいことから積み重ね、継続することが重要と考えている。
- ・また、市内事業者にとっては大きなビジネスチャンスとなることから、市外企業に取り組みを丸投げするのではなく、市内事業者が担えるよう育てること、また、取り組みに優先的に参画してもらう仕組みも重要であると考えている。
- ・本ロードマップにも、このような考え方が盛り込まれていると思っているが、何をするにもこのことを意識して進めていくことが大切だと思う。

【高橋会長】

- ・ロードマップ内容の追加・修正ではなく、答申の内容に盛り込むということでよいか。
⇒了

【尾張委員】

- P14「森林の吸収機能の維持・強化」の指標「造林面積」について、“民有林”となると東大演習林の面積も含まれる形となる。しかし、ここで記載されている面積は「市が国の支援を受けて実施した面積」なので、その旨明記が必要と考える。東大演習林でも2030年までの造林計画はあるが、この条件に該当する面積ではない。
- P14「森林の吸収機能の維持・強化」のなかで「森林学習プログラムおよび神社山一般公開の実施」と新たに記載されているが、これは東大演習林が主催となった取り組みであるので記載の修正が必要。
- また P14「森林の吸収機能の維持・強化」の「農業上の利用が困難である農地における土地利用の在り方を検討」について、P5 同様“植樹等含めて”の文言を追加すべき。

【事務局】

- 指標「造林面積」について「市が国の支援を受けて実施した面積」の文言を追加する。
- 「森林学習プログラムおよび神社山一般公開の実施」について、取組主体を「市」⇒「市・事業者」に修正。あわせて「神社山一般公開」⇒「神社山一般公開事業」に修正する。
- 「農業上の利用が困難である農地における土地利用の在り方を検討」の記載について、P5 同様“植樹等含めて”の文言を追加する。

【尾張委員】

- 有澤委員の意見にもあった植林活動の重要性について、造林面積の2030年目標・民有林35haというのは増やした目標にした方がいいのではないかと。財源としては森林環境譲与税も使えるので、もう少し積極的に増やすことを再考してはどうか。

【事務局】

- この指標については、本ロードマップの上位計画である総合計画で掲げている目標を記載している。他の計画との整合性含めて担当課との協議になるが、本審議会で積極的に造林すべきとの意見があった旨を伝え、造林面積の目標数値を増やすことができるのか意見交換を行い、記載内容を整理する。

【桑原委員】

- ゼロカーボンシティに向け、学校の役割がとても大切で、環境教育は現在も実施しているが、今後何か新たな取り組みの追加が必要だと感じている。

【南部委員】

- 先ほどの伐採後の植栽に関連して。民有林について、年間の伐採面積と造林面積はどれくらいなのか。

【尾張委員】

- 東大演習林の面積は把握しているが、こちらでは市全体の面積は把握していない。

【西村委員】

- 森林組合は上富～占冠まで管理しているが、伐採面積と造林面積を比べると伐採面積が

多いのは確かだと思われる。造林面積について、市が国の支援を受けて実施している面積は先ほどより話のある数字となるが、現状、精一杯行ってこの指標の面積を行えているというのが実情としてある。造林は越年して実施する場合もあり、すぐに数字が出てこない。

【南部委員】

- ・伐採面積の半分以上は造林している感じか。

【西村委員】

- ・半分以上は造林していると思われる。

【南部委員】

- ・事務局にお願いしたい。伐採面積と造林面積の把握をしてほしい。国有林含めて、確認できないか。先ほども言ったが、山の上から見ると、伐採後に植林されていないところが多く見かけられる。また、東大演習林は伐採後にきちんと造林されていると思う。

【事務局】

- ・関係する機関に照会をかけることは可能なので、少し時間をいただいて聞き取りを行い、集めたデータをお知らせする。

【芝野委員】

- ・P6、P10の「人口減」の記載について。ここだけ見ると、人が減ることによってゼロカーボンシティに近づく、メリットのように感じる。穿った見方をすれば、人口増や維持に向けた施策はせず、人口減の方がいいと取れるのではないか。実際、人口減は避けられないところだと認識しているが、市の計画にこういった表現を記載するのはいかなものか。表現を変えてはどうか。

【市村委員】

- ・これはお願いという形になるかもしれないが、商工会議所としても、人口減対策は重要であると考えている。私たち事業者も、市と一緒に考えていかななくてはならない課題だと捉えている。

【市民生活部長】

- ・上位計画である第6次総合計画の策定時において、将来の人口ビジョンをしっかりと持って、計画を立てていくこととした。これまで人口は維持・拡大させることを前提に計画策定を進めてきたが、第6次計画からは人口減を想定したなかで、ただし、人口推計値よりも減少幅を少なくするという観点から、どういったまちづくりを行うのか議論をしたところである。なので、「人口減」という言葉が、市の計画のなかで使うことが適切でないというわけではないが、別の表現ができれば、その方がよいか。

【事務局】

- ・「人口減」ということばではなく、例えば「総合計画の人口推計値より…」といった文言に修正するのはどうか。⇒了

【高橋会長】

- ・ロードマップの審議について、ご意見いただいた部分修正を行い、市長へ答申すること
でよろしいか。⇒了

②答申（案）について、事務局より内容説明

《質疑・意見》

【事務局】

- ・ロードマップ（素案）について、これまで審議いただいてきたが、本日の審議をもって、
文言等の修正はあるものの、取組の方向など骨子となる部分は承認いただいた。
- ・本ロードマップとともに、別紙審議会としての意見を付して市長へ答申したいと考えて
いる。その意見内容について審議いただきたい。

【事務局】

- ・先ほどのロードマップの審議の中で有澤委員より意見のあった「伐採後の植林を積極的
に行うこと…」、それから家次委員より意見のあった「市民への意識醸成と市内事業者
の育成」といった内容について、答申（案）で不足している部分を補強する文言を追加
することでよいか。⇒了

【南部委員】

- ・項目の1, 4, 5は当たり前のことだと思うので、記載する必要はないのではないか。わ
ざわざ載せる必要があるのか。

【高橋会長】

- ・当たり前のことだとしても、ここに記載の内容は、文言としてしっかり残しておくこと
が重要だと思う。

【事務局】

- ・ゼロカーボンシティに向けては、これからスタートとなる。特に1. は意識して取り組
みを進めるべきと感じているので、意識を合わせるためにも記載しておきたい。

【加藤委員】

- ・この内容でよいと思う。スローガンのにも必要な部分と思う。

【高橋会長】

- ・言葉で話すことと、文字で残すことは意味合いが違うと思うので、改めて意見として付
すということで進めたいと思うがどうか。

【南部委員】

- ・今回の答申の意見として載せることはよしとするが、次回以降、当たり前のことを枕詞
のように記載するのはやめたほうが良いというのが私の考え。

【高橋会長】

- こういった意見もあったということをお場で共有させていただく。

【南部委員】

- 確認となるが、前回審議会でお意見したことについて、事務局より本日の審議まで回答がなかったものがあったが、それはどのような理由からか。

【事務局】

- 前回会議で南部委員からいただいたお意見は、ロードマップ（素案）の記載内容への修正が必要ということではなく、今後取組を推進していくにあたり整理が必要なことをお意見いただいたと受け止めた。なので、前回会議の中でも、事務局より「検討する」や「後日回答する」といった話をしていないところであった。⇒了

【高橋会長】

- 今後、こういった相違が出ないように、後日回答が必要な事柄について、委員と共有しながら進めるようにしましょう。⇒了

【桑原委員】

- 答申のお意見の3. について。「～環境教育を推進すること。」という書き方で結ばれているが、学校ではこれまでも環境教育を進めてきている。これだけ読むと、これから始めると読めるので、文言を整理したい。⇒「2050年までの長期的な計画となることから、次世代を担う子どもたちに、これまで実施してきた環境教育にゼロカーボンの視点を取り入れ、意識付けを図ること。」に修正すると、これまでの環境教育をさらに充実させるという意味合いになると思うがどうか。

【事務局】

- この文言に修正する。⇒了

【高橋会長】

- 答申内容については追加部分があるが、事務局より説明があった内容でよいか。⇒了

【事務局】

- 審議いただきありがとうございます。ご意見を踏まえて修正したものを、後日みなさまにお送りしますので確認いただき、その後、答申という流れにしたいと思います。⇒了

5. 今後のスケジュールについて

- 事務局より、次第に記載内容を説明

6. 閉 会